

あなたのペットは他人に迷惑をかけていませんか？

か いぬ かなら とうろく
飼犬は必ず登録し

きょうけんびょうよ ぼう ちゅうしゃ う
狂犬病予防注射を受けさせ

かんさつ ちゅうしゃずみひょう
鑑札・注射済票をつけましょう！

にょう あとしまつ
ふん尿の後始末は

か ぬし せきにん
飼い主が責任をもって！

の ら ねこ あた
野良猫にエサを与えるなら、

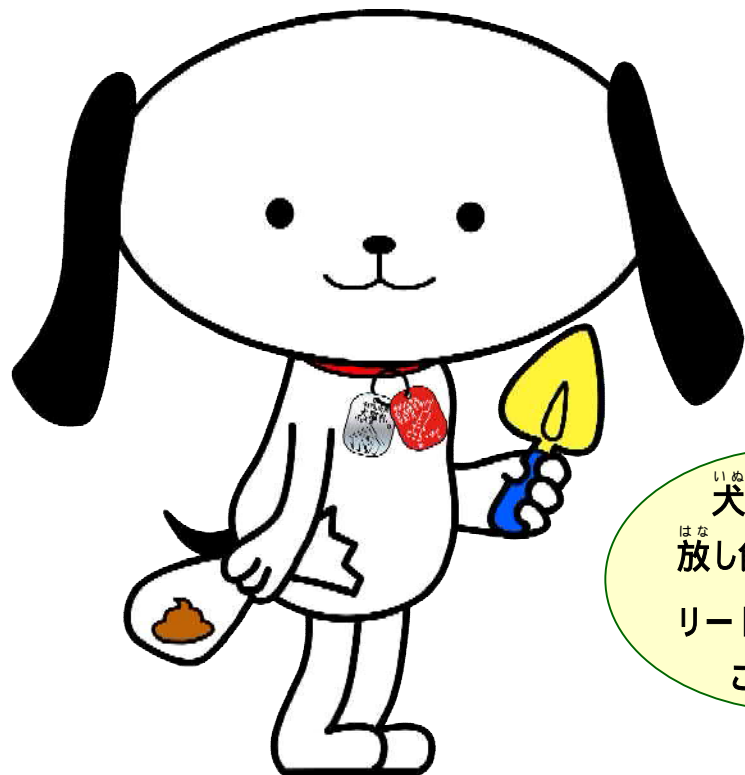
ふにん きよせいしゅじゅつ おこな
不妊・去勢手術を行い、エサの

かたづ にょう あとしまつ
片付けやふん尿の後始末をする

など、責任を持ちましょう！

か ねこ
飼猫は

しつないしいく
室内飼育を！



いぬ ねこ す
犬や猫を捨てたり

ぎゃくたい はんざい
虐待することは犯罪です！

か ぬし
飼い主がわかるように

れんらくさき か なふだ
連絡先を書いた名札を

つけましょう！

いぬ ぜったい
犬は絶対に

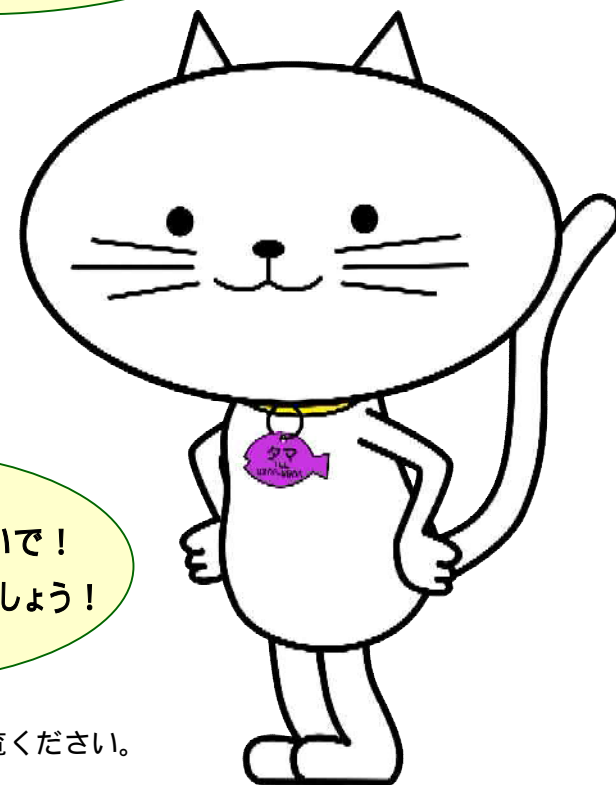
はな が
放し飼いはしないで！

なが
リードの長さにも

ちゅうい
ご注意を！

ふこう いのち
不幸な命をふやさないで！

ふにん きよせいしゅじゅつ
不妊・去勢手術をしましょう！



くわしくは裏面をご覧ください。

～ ご存知ですか？『動物愛護推進員』～

人と動物の調和のとれた共生社会をめざして、動物の愛護及び適正飼養の普及のために、積極的・自主的な活動をしていただくボランティアとして、大阪市は「大阪市動物愛護推進員」を委嘱しています。

動物愛護推進員は、動物に関する識見を有し、大阪市動物愛護推進会議の構成団体から推薦された獣医師、愛玩動物飼養管理士、動物看護師、日本動物福祉協会会員（動物ボランティア）など多様な分野の方々です。

大阪市では、平成25年10月現在、31名の推進員が活動しています。

飼い主としてのマナーを守り
みんなが快適に暮らせる美しい街づくりにご協力ください。

大阪市動物愛護推進会議

ふん尿の後始末は飼い主が責任をもって！

もし、お家の玄関先にふんが放置されていたら...、あなたは平気ですか？
散歩の際は、ふんを取るための用具を携帯し、必ず、飼い主が責任をもって後始末をしましょう。特に、小さな子供が遊ぶ砂場では、絶対にふん尿をさせないでください。また、尿をした場合は洗い流すなどの配慮も必要です。ふん尿は自宅でさせた後、散歩に出かけるように習慣付けましょう。

飼い犬は必ず登録し狂犬病予防注射を受けさせ鑑札・注射済票をつけましょう！



登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札(登録時に交付されます。)・注射済票(注射時に獣医師から交付された注射済証を区役所に提示し、注射済票の交付を受けてください。)の装着は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。これらに違反した場合、20万円以下の罰金が科せられます。

「大阪市狂犬病予防注射業務委託動物病院」では、通年で登録及び鑑札・注射済票の交付の手続きを行うことができます。

(詳しくは、大阪市のホームページをご覧ください。)

<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000007402.html>

犬は絶対に放し飼いしないで！リードの長さにもご注意を！

公園を含め、公共の場所で犬を放すことは条例で禁じられています。違反した場合は、捕獲・抑留されることがあります。

散歩は犬を制御できる人が行き、リードは適切な長さにおきましょう。特に伸縮性のあるリードは、他人に迷惑をかけないように注意しましょう。

飼い主がわかるように犬鑑札や名札をつけましょう！

動物の愛護及び管理に関する法律で、動物の所有者は、その所有する動物が自己の所有であることを明らかにするための措置を講ずるように努めなければならないと定めています。

狂犬病予防法で、鑑札及び狂犬病予防注射済票を犬に装着することが義務付けられています。



大切なペットが行方不明になったり、保護されたときに飼い主がわかるよう、飼い主の連絡先を記した首輪や名札、飼い主情報が特定できる「マイクロチップ」などを装着しましょう。

犬や猫を捨てたり虐待することは犯罪です！

誰かが拾って育ててくれるような幸運は期待できません。愛情と責任を持って終生飼養しましょう。みだりに殺し傷つけたり、遺棄した場合は、動物の愛護及び管理に関する法律により罰則が科せられます。

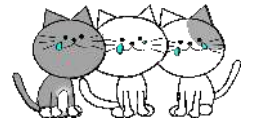
- ・殺したり傷つけた場合：懲役2年以下または罰金200万円以下
- ・捨てたり虐待した場合：罰金100万円以下

不幸な命をふやさないで！不妊・去勢手術をしましょう！

手術をすることにより望まない妊娠を防ぐことができるほか、性格が穏やかになり、繁殖時の鳴き声やけんかもなくなり、尿のおいもうすくなります。また、手術をすることで、乳腺腫瘍などの病気を防ぐことができます。

特に猫は年に数回発情し、1回の交尾によってほぼ確実に妊娠しますので、知らないうちに不幸な子猫を増やしてしまうことになります。

- ・大阪市の統計では、殺処分される猫の9割が野良猫でそのほとんどが生まれてまもない子猫です。



飼い猫は室内飼育を！

猫を屋外で放し飼いにしていると、交通事故やケンカで負傷したり、ほかの野良猫から病気をうつされることがあります。

あなたの知らないうちに、よその家でふん尿をしたり、物を壊したりして、迷惑をかけることもあります。愛する猫のためにも、室内飼育をしましょう。

野良猫にエサを与えるなら、不妊・去勢手術を行い、エサの片付けやふん尿の後始末をするなど、責任を持ち適切に世話をしましょう！

不妊・去勢をしない、ふん尿の後始末をしない、与えたエサの後片付けをしないなど、野良猫への無責任なエサやり行為には周囲の方が大変迷惑します。

野良猫による生活環境被害の軽減と野良猫の数を減少させることを目的に、大阪市では「所有者不明ねこ適正管理推進事業」を実施しています。この事業は、地域の皆様の合意のもと、野良猫の不妊・去勢手術を行い、その猫を地域で定めたルールに基づき地域の皆様が主体となって管理する取り組みです。(詳しくは大阪市のホームページをご覧ください。)



<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000020313.html>